

横浜市介護支援専門員連絡協議会

連絡協議会議事録

会議名	平成 29 年 12 月 定例会		
開催日時	平成 29 年 12 月 15 日(金)	19:00~20:45	開催場所 横浜市社会福祉センター9 階
議 題	1	情報提供「特別避難場所運用見直しについて」	
	2	平成 30 年度総会について	
	3	各委員会報告	
	4	ブロック会議	
	5	その他連絡事項	

No	議 題	内 容
1	特別避難場所運用の見直しについて	<p>健康福祉局担当課長の鈴木氏からの説明。特別避難場所の運用の見直しについて、市内各特養ホーム等との話し合いを重ね合意に至る。今後は老健施設とも合意を図っていく予定。</p> <p>定例会では別紙にて冊子が提示された。</p> <p>◎要援護者を緊急入所につなげるための手順(冊子より抜粋)</p> <p>①特養・老健等の入所施設へ連絡し、介護保険の緊急入所による受け入れ要請を行う。</p> <p>↓</p> <p>②緊急入所の調整ができなかった場合、当該要援護者が居住する区の援護班(高齢障害支援課職員)に当該要援護者の住所氏名を通報するとともに、可能な限り福祉避難所・緊急入所対象者判断フロー図の各項目にどう合致していたかを伝える。</p> <p>→ケアマネ等からの通報を受けた区援護班は、状態像に合った入所施設又は福祉避難所と受け入れ調整を行う。</p> <p>↓</p> <p>③援護班への通報が困難な場合(携帯電話も一切使えない等)、要援護者が居住する地域の防災拠点に情報を伝える。</p> <p>→各地域防災拠点に配置される「拠点班(学校拠点担当)」は、この情報を防災行政無線により区援護班に情報を伝える。区援護班は情報処理後、受け入れ調整を行う。</p> <p>見直しにより、ケアマネが要援護者に対して基準に照らし合わせてトリアージを実施する。</p> <p>【Q&A】</p> <p>Q: 入所した場合、利用料についてはどうなるか？</p> <p>A: 費用については、通常通り負担割合で払ってもらうが、後で救済処置があるかと思われる。</p> <p>Q: フロー図について。介護保険の該当者か否かが確認できない場合はどうすれば良いか？</p> <p>A: 受け入れ先となる特養には介護保険の非該当者も来る可能性があること</p>

No	議 題	内 容
2	平成 30 年度総会について	<p>を説明している。ただ、明らかに介護保険非該当者であるとわかる場合は、福祉避難所への避難となる。</p> <p>Q: ケアマネがトリアージをすることについてケアマネは慣れていない。生死にかかわる可能性もあり、場合によっては訴訟問題に発展するリスクもある。 A: 見直しについての周知が必要。周知方法については説明を各区の担当者が行うか、局から担当者が各区へ出向いて行うか等が考えられるが、集団指導講習会等市域全体に向けて行うよりも、各区ごとに説明をする方が望ましいかと思われる。 (その他、管理者が各事業所職員への伝達を行えるか? また、各区の連絡会レベルで説明をした際に事業者連絡会に加入していない事業所へはどのように対応するか? 等の疑問有)</p> <p>Q: 地域防災拠点・福祉避難所については、各区内でも町名によって行き先が異なり、ケアマネがそれを把握しているのは困難。 A: 各区担当者や包括支援センターとの協力が必要。</p> <p>制度の見直しは厳密ではないが来年 4/1 に運用予定となっている。</p> <p>日程: 平成 30 年 5 月 17 日(木) 会場: 横浜市開港記念会館(9:00~17:00 で予約) 時間: 開場 12:00 開会 13:00 基調講演 14:10 で予定。 総会テーマ: えん 講演講師: 横浜市民病院家族支援専門看護師の石渡看護師に依頼している。</p>
3	各委員会報告	<p>○医療連携委員会 なし</p> <p>○制度対策委員会 12/14 に開催。末期がんの方の介護認定と状態悪化の関連性について提案として ① 再調査依頼申請(案) ② ケアマネによる追加調査票(案) 等があがった。 ① 再調査については、区によってばらつきがあり、再調査を実施している区とそうでない区がある模様。正式に書面で依頼書をつくり、調査を実施してもらえる体制をつくれないうか。 ② 申請から時間が経過し、結果が出る頃には実態が変わっていることが多いので、変化が見られた時点でケアマネが確認し、追加調査内容について判定会の材料にしよう。</p> <p>他の自治体では病名によって要介護 2 が出る所もあるとのことだが、横浜市では一切適用されない為、上記のような提案をしていきたい。</p> <p>○広報委員会 12/12 に開催。年賀状の作成を行った。総会ポスターについても総会の内容がわかり次第、ポスター作製を行っていく。</p> <p>○会計 なし</p>

No	議 題	内 容
4	ブロック会議	<p>○事務局 保険協会制度改正調査委員会にてターミナルについての提言有。内容については来年2月に月間ケアマネジャーに掲載される予定。 その他、研修案内有。後日、サイボウズにて周知予定。</p> <p>各区での役員の決め方等、話し合うテーマは自由だが、ブロック会議を開催。 ○東部 総会についての話が主。 その他に各区連絡会の役員決めの話にもなったが、課題として次のなり手がいない為、輪番制を取っている区もあり。</p> <p>○西部 西部ブロック研修会を医療相談室と共催で開催予定。 2/22 に旭区区民文化センターで予定しており医師・看護師等が参加予定。1月にチラシ作成。</p> <p>○南部 2/9 に南武ブロック研修会を予定。定期巡回の研修を開催予定。 榮区ではオリエンタルランドのスタッフによる接遇研修を予定している。 各区役員の選出方法として、磯子区はくじ引き、金沢区は投票などを導入している。 YCMの定例会については担当者が変わることもあり、昔のことがわかりづらくなっているので、「YCMの歴史」のようなものがあると良い。</p> <p>○北部 役員の選出については、立候補、または他薦が多い。 各区での研修会の開催状況としては、概ねどの区も年10回前後(部会等も合わせて)開催している。会員とそうでない事業所とで差別化を図る為にポイント制を導入することを検討している区もあり。ブロック研修については1ブロック¥5,000という予算がネック。</p>
5	その他	<p>加藤代表より。1/20に県協会南関東ブロック研修会有。日本ケアマネジメント教会との共催となっており、制度改正についてを予定。 また、市の在宅看護協議会からも研修の案内と訪問看護ステーションのリストを預かっているため、各区で持ち帰り活用してもらいたい。</p>